# 人権問題に関する市民意識調査 報告書

令和7年(2025年)11月

守口市 市民生活部 人権市民相談課

#### 第1章 調査について

今後の人権施策に活用するため、市民の様々な人権課題に関する意識について調査したものです。

#### 第2章 調査の概要

1)調査対象者 調査対象 守口市内在住・在学の方

2) 調査実施方法

インターネットによる回答(守口市オンライン申請システム)

3)調查実施期間

令和7年(2025)年8月1日(金)~令和7年(2025)年10月31日(金)

4) 周知方法

市広報誌に掲載(8月号・9月号・10月号)・各コミュニティセンター、市立図書館、市民体育館、守口文化センター(エナジーホール)に配架・電子媒体(Line)から発信

5)調査の回答

回答数:27

- 6)調査の項目
  - ① あなたは、次の人権問題をどの程度知っていますか。
  - ② あなたが、特に人権上の深刻な問題と考えるものは
  - ③ あなたは、次の人権に関する宣言や条例等について知っていますか。
  - ④ あなたは、インターネットによる人権侵害を解決するために、以下のことが必要だと思いますか。
  - ⑤ 人権や差別をめぐっていろいろな考え方がありますが、あなたの考えに最も近いのはどれですか。
  - ⑥ あなたは、最近5年間に人権上問題と思われる言動を受けたり、身近で見聞きしたりしたことがありますか。
  - ⑦ あなたご自身のことについて

#### 第3章 集計・分析

いろいろな人権問題の意識や考え方について

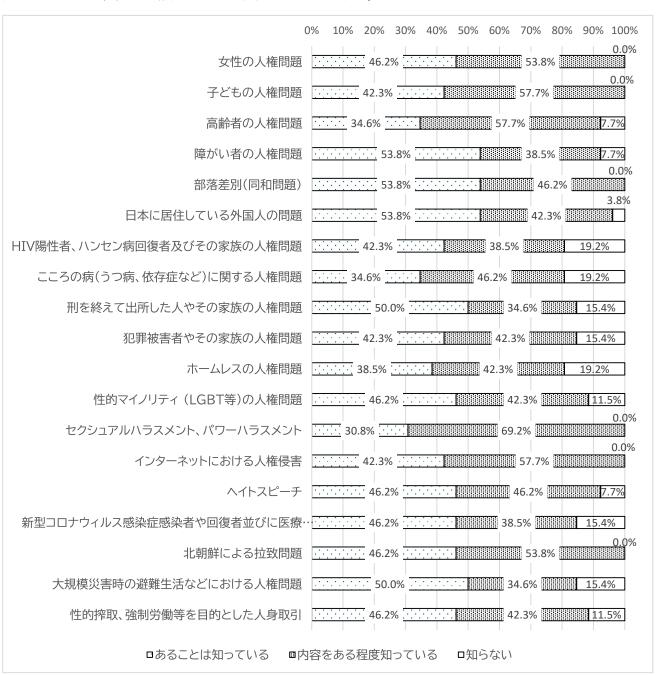
#### 1) 各人権問題の認知度

「内容をある程度知っている」と「あることは知っている」を合わせた『知っている』で見ると各人権問題は8割以上の高い認知度となっています。

設問別に『知っている』割合で見ると、100%が、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント、子どもの人権問題、インターネットにおける人権侵害、女性の人権問題、北朝鮮による拉致問題、あと、多い順から日本に居住している外国人の問題 96.2%、高齢者の人権問題、ヘイトスピーチ、障がい者の人権問題 92.3%は 90%台となっています。

性的マイノリティ (LGBT等)の人権問題、性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引 88.5%、刑を終えて出所した人やその家族の人権問題、新型コロナウィルス感染症感染者や回復者並びに医療従事者等やその家族の人権問題、大規模災害時の避難生活などにおける人権問題 84.6%、こころの病(うつ病、依存症など)に関する人権問題、ホームレスの人権問題、HIV 陽性者、ハンセン病回復者及びその家族の人権問題 80.8%は 80% 台となっています。

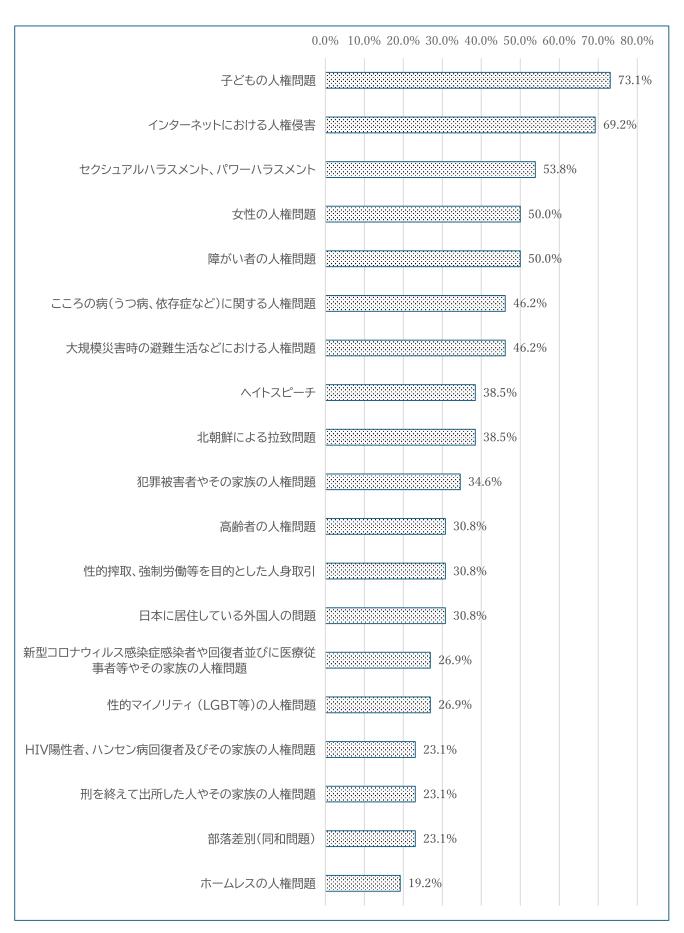
問1 あなたは、次の人権問題をどの程度知っていますか。





#### 問1-1 特に人権上の深刻な問題

特に人権上の深刻な問題と考える人権問題は、多い順から、子どもの人権問題 (73.1%)、インターネットにおける人権侵害 (69.2%)、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント (53.8%)、女性の人権問題、障がい者の人権問題 (50.0%) となっています。



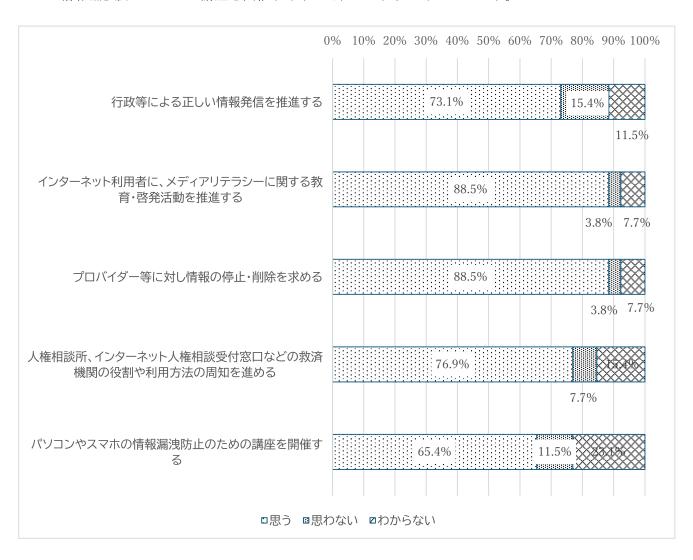
#### 人権に関する宣言や条例等の認知度

人権に関する宣言や条例等の認知度について、設問別に「内容をある程度知っている」と「あることは 知っている」を合わせた『知っている』で見ると70%以上はなく、多い順から、障害を理由とする差別 の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)、部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推 進法)(65.4%)、世界人権宣言(61.5%)、が60%台、50%台はなく、本邦外出身者に対する不当な差別 的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)、守口市人権尊重のまちづくり 条例(42.3%)が 40%台となっています。大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増 進に関する条例(大阪府性の多様性理解増進条例)(34.6%)、大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別 等の人権侵害のない社会づくり条例(30.8%)が30%台となっています。



問3 あなたは、インターネットによる人権侵害を解決するために、以下のことが必要だと思いますか。

インターネットによる人権侵害を解決するために必要なことは、インターネット利用者に、メディアリテラシーに関する教育・啓発活動を推進する、プロバイダー等に対し情報の停止・削除を求める (88.5%) が80%台、人権相談所、インターネット人権相談受付窓口などの救済機関の役割や利用方法 の周知を進める (76.9%)、行政等による正しい情報発信を推進する(73.1%) が70%台、パソコンやスマホの情報漏洩防止のための講座を開催する(65.4%)が60%台となっています。



人権や差別に関する考え方についてお聞きします。

問4 人権や差別をめぐっていろいろな考え方がありますが、あなたの考えに最も近いのはどれですか。

人権や差別に関するいろいろな考え方について、設問別に「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」を合わせた『そう思う』割合で見ると、多い順から、人権問題とは、差別を受ける人の側の問題であって、自分には関係がない(69.2%)、差別をなくすために、行政は努力する必要がある(65.4%)、差別は人間として恥ずべき行為であり、私たち一人ひとりが差別しない人にならなければならない(61.5%)は60%台となっています。

差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である、どのような 手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ(53.8%)は 50%台となっています。

差別を受けた人との交流や協働を進めていくことは重要である、差別を受けてきた人に対しては、行政の支援が必要である(38.5%)、差別は法律で禁止する必要がある、差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ、差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が解決しにくくなる(34.6%)は30%台なっています。

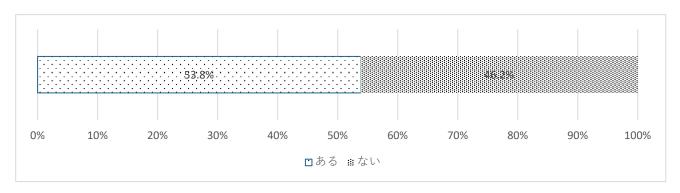
差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い(26.9%)は20%台なっています。



人権侵害についてお聞きします。

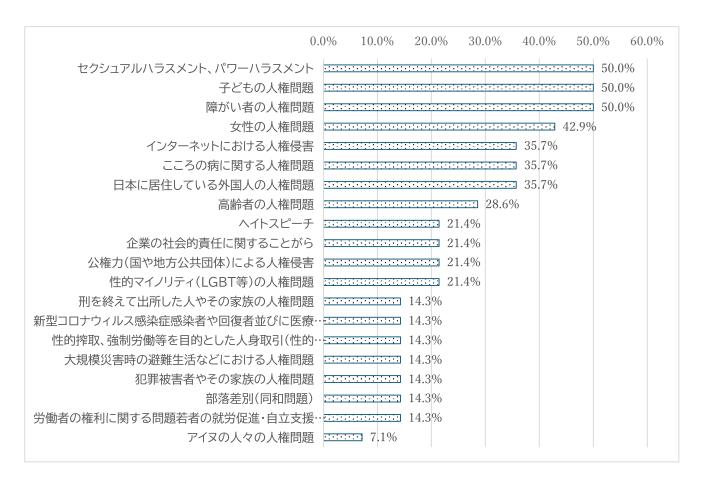
問5 あなたは、最近5年間に人権上問題と思われる言動を受けたり、身近で見聞きしたりしたことがありますか。

最近5年間に人権上問題と思われる言動を受けたり、身近で見聞きしたりしたことがある(53.8%)がない(46.2%)より多くなっています。



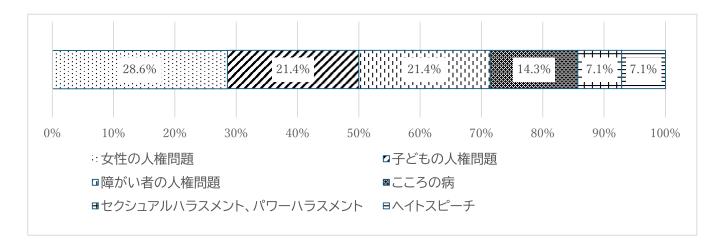
問5-1 あると答えた方のうち、それはどのような人権問題に関するものでしたか。

最近5年間に人権上問題と思われる言動を受けた、身近で見聞きした(53.8%)人権問題の割合は、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、子どもの人権問題、障がい者の人権問題(50.0%)が50%台、女性の人権問題(42.9%)が40%台、インターネットにおける人権侵害、こころの病に関する人権問題、日本に居住している外国人の人権問題(35.7%)が30%台、高齢者の人権問題(28.6%)、ヘイトスピーチ、企業の社会的責任に関することがら、公権力(国や地方公共団体)による人権侵害、性的マイノリティ(LGBT等)の人権問題(21.4%)が20%台となっています。

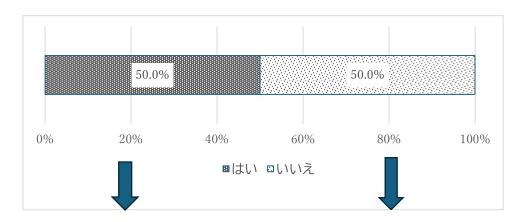


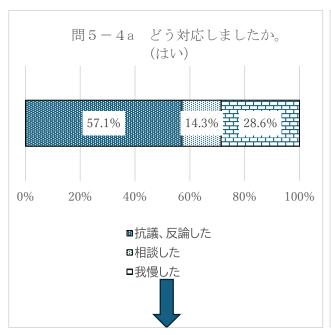
前問で選んだ人権問題のうち、一番心に残っているものは何ですか。

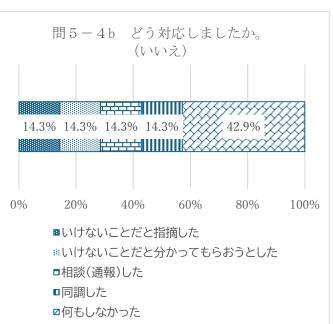
最近5年間に人権上問題と思われる言動を受けた、身近で見聞きした(53.8%)人権問題のうち、一番心に残っているものは

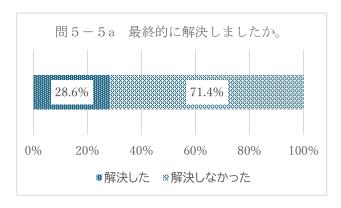


#### 問5-3 それはあなた自身に対するものでしたか。

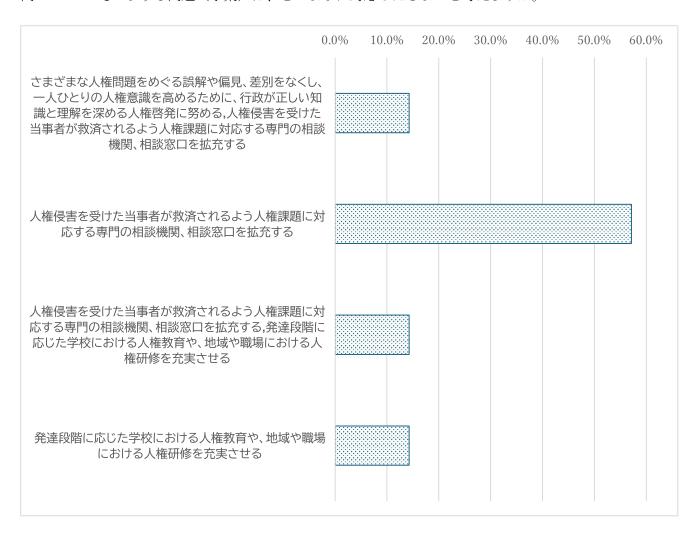








問5-5b そのような問題(事案)は、どのように対応したらよいと考えますか。

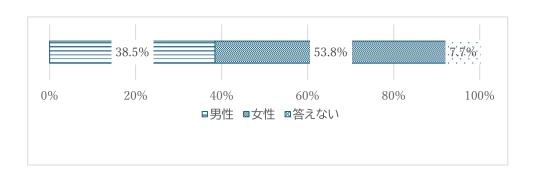


あなたご自身のことについてお聞きします。

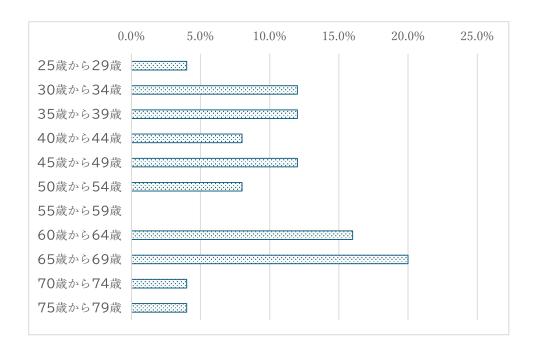
#### 問6 あなたのお住まい等の状況は。



#### 問7 あなたの性別は。



問8 あなたの年齢は。8月1日現在の満年齢でお答えください。



## 守口市人権問題に関する市民意識調査 ご協力をお願いします。

守口市では、すべての市民の皆様の人権が尊重される心豊かな社会の実現をめざし、様々な施策に取り組んでいます。

このたび、今後の守口市の人権尊重のまちづくりに活かすため、私たちのまわりにある様々な 人権問題についてのご意見をお伺いすることとしました。

<u>この調査では、個人の回答内容がわかるなどのご迷惑をおかけすることはありません。</u> 皆様の率直なご意見をぜひお聞かせくださいますようご協力のほどよろしくお願いします。

令和7年8月



### 【調査にあたってのお願い】

#### ◇調査票の回答について

10月31日(金)までにお願いします。

対象者.市内在住・在学・在職の方

- 方 法 1. 調査票による回答…帳票に記入いただき、人権市民相談課までご持参若しくは郵 送をお願いします。
- 方 法 2.インターネットによる回答…スマートフォン等で右のコードを読み込み、<u>「守口市オン</u> <u>ライン申請システム」</u>から調査にご協力お願いします。
  - ※ パソコンの場合は「守口市オンライン申請システム」の「守口市人権に関する市民意識調査」から回答いただけます。

オンライン申請



◇調査についてのご質問などは、下記までお問い合わせください。

### アンケートに関する問い合わせ先

守口市 市民生活部 人権市民相談課

TEL 06-6992-1512 FAX 06-6998-3603

E-mail jinken@city.moriguchi.lg.jp

最初に、いろいろな人権問題の意識や考え方についてお聞きします。

問 1 あなたは、次の人権問題をどの程度知っていますか。 ((1)  $\sim$  (19) のそれぞれあてはまるもの 1 つに  $\bigcirc$ )

))			認知度	
		1	2	3
		知っている内容をある程度	ているとは知っ	知らない
(1)	女性の人権問題 (例)役割分担意識、就労での不当な扱い、 DV (配偶者やパートナー間における暴力)	1	2	3
(2)	子どもの人権問題 (例) いじめ、虐待、体罰、児童ポルノ	1	2	3
(3)	高齢者の人権問題 (例) 介護放棄、虐待、悪質商法・特殊 詐欺の被害	1	2	3
(4)	障がい者の人権問題 (例) 店舗でのサービス拒否、就労で の不当な扱い、虐待	1	2	3
(5)	部落差別(同和問題)(例)身元調査、結婚や交際における 周囲の反対	1	2	3
(6)	日本に居住している外国人の問題 (例)入居拒否、就労での不当な取扱い	1	2	3
(7)	HIV 陽性者、ハンセン病回復者及びその家族の人権問題 (例) 日常生活での不当な扱い、宿泊拒否	1	2	3
(8)	こころの病 (うつ病、依存症など) に関する人権問題 (例) 風評による先入観や偏見、プライバシーの侵害	1	2	3
(9)	刑を終えて出所した人やその家族の人権問題 (例) 就職問題	1	2	3
(10)	犯罪被害者やその家族の人権問題 (例) 無責任なうわさや 誹謗中傷	1	2	3
(11)	ホームレスの人権問題 (例)嫌がらせ、暴力	1	2	3
(12)	性的マイノリティ(1) (LGBT等)の人権問題 (例) 同性パートナーとの入居拒否、本人が望んでいないのに、自らの性的指向や性自認を他者に広められる (アウティング)	1	2	3
(13)	セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント (例)しつように食事に誘う、職場で大声で長時間叱る	1	2	3
(14)	インターネットにおける人権侵害 (例) 誹謗中傷	1	2	3
(15)	ヘイトスピーチ <sup>(2)</sup> (特定の人種や民族の人々を排斥する不	1	2	3

	当な差別的言動)			
(16)	新型コロナウィルス感染症感染者や回復者並びに医療従事 者等やその家族の人権問題(例)日常生活での不当な扱い、 来店拒否	1	2	3
(17)	北朝鮮による拉致問題 (北朝鮮による人権侵害、日本に対 する主権侵害)	1	2	3
(18)	大規模災害時の避難生活などにおける人権問題 (例)プライバシー侵害、情報不足による誹謗中傷、性被害	1	2	3
(19)	性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引 (性的サービスや労働の強要等)	1	2	3

問 1-1	あなたが、	特に人権上の深刻な問題と考えるものは、	(1)~(19)のうちのどれですか。
	(該当する	番号を3つ記入)	

- [注](1)「性的マイノリティ」とは、LGBT(レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー)など、恋愛や性愛の対象が同性の人や、出生時に判定された性と自認する性が異なる人などの総称として用いています。
  - (2)「ヘイトスピーチ」とは、一般に憎悪に基づく差別的な言動のことを言いますが、この調査では、特定の人種や民族であることを理由として、日本社会から追い出そうとしたり、人格をおとしめたり、危害を加えようとしたりするなどの不当な差別的言動として用いています。

問2 あなたは、次の人権に関する宣言や条例等について知っていますか。

		内容をある程度知	いるとは知って	知らない
(1)	世界人権宣言(1948)	1	2	3
(2)	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 <sup>(3)</sup> (障害者差別解消法)(2016)	1	2	3
(3)	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組 の推進に関する法律 <sup>(4)</sup> (ヘイトスピーチ解消法)(2016)	1	2	3
(4)	部落差別の解消の推進に関する法律 <sup>(7)</sup> (部落差別解消推進法)(2016)	1	2	3
(5)	大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増 進に関する条例 <sup>(6)</sup> (大阪府性の多様性理解増進条例)(2019)	1	2	3

(6)	大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例 (2022)	1	2	3
(7)	守口市人権尊重のまちづくり条例 (2004)	1	2	3

#### [注](3)「障害者差別解消法、大阪府障がい者差別解消条例」

障がいを理由とする差別の解消の推進をめざし、平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行されました。また、大阪府においても、同年同月に「大阪府障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」を施行しました。障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、ともに生きる社会を築いていくことが求められています。

#### (4)「ヘイトスピーチ解消法、大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」

本邦外の出身者であることを理由として排除することを煽動する不当な差別的言動の解消をめざし、平成28年6月に「ヘイトスピーチ解消法」が施行されました。大阪府においても、令和元年11月に「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」を施行しました。ヘイトスピーチをなくし、すべての人がお互いに人種や民族の違いを尊重しあって共生する社会を築いていくことが求められています。

#### (5)「部落差別解消推進法」

部落差別のない社会の実現をめざし、平成28年12月に「部落差別解消推進法」が施行されました。部落差別の解消に関する施策は、その必要性について国民一人一人の理解を深めながら、行われなければなりません。また、教育や啓発など、具体的な施策の実施にあたっては、地域社会の実情を踏まえるとともに、新たな差別を生むことがないように留意することが求められています。

#### (6)「大阪府性の多様性理解増進条例」

性的指向及び性自認の多様性に関する理解の増進をめざし、令和元年 10 月に「大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」を施行しました。性的マイノリティに対する誤解や偏見をなくし、だれもが自分らしく生きることができる社会の実現をめざしていくことが求められています。

問3 あなたは、インターネットによる人権侵害を解決するために、以下のことが必要だと思いますか。  $((1) \sim (5)$  それぞれについて、いずれか1つに $\bigcirc$ )

		1 思 う	2 思わない	3 わからない
(1)	行政等による正しい情報発信を推進する	1	2	3
(2)	インターネット利用者に、メディアリテラシー <sup>(7)</sup> に関する教育・啓発活動を推進する	1	2	3
(3)	プロバイダー等に対し情報の停止・削除を求める	1	2	3
(4)	人権相談所、インターネット人権相談受付窓口などの救済機関の役割や 利用方法の周知を進める	1	2	3
(5)	パソコンやスマホの情報漏洩防止のための講座を開催する	1	2	3

[注](7)「メディアリテラシー」とは、インターネットやテレビ、新聞などのメディアを使いこなし、メディアの伝える情報を理解する能力、また、メディアからの情報を見極める能力のことをいいます。

次に、人権や差別に関する考え方についてお聞きします。

問4 人権や差別をめぐっていろいろな考え方がありますが、あなたの考えに最も近いのはどれですか。  $((1) \sim (11)$  それぞれについて、いずれか 1 つに $\bigcirc$ )

		1そう思う	2 どちらかと言えば	3 どちらかと言えば	4そう思わない	5 わからない
(1)	差別は人間として恥ずべき行為であり、私たち一人ひとりが差 別しない人にならなければならない	1	2	3	4	5
(2)	差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられ るよう努力することが必要だ	1	2	3	4	5
(3)	差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解し てもらうことが必要である	1	2	3	4	5
(4)	差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い	1	2	3	4	5
(5)	差別をなくすために、行政は努力する必要がある	1	2	3	4	5
(6)	どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ	1	2	3	4	5
(7)	差別を受けてきた人に対しては、行政の支援が必要である	1	2	3	4	5
(8)	差別に対して抗議や反対をすることによって、かえって問題が 解決しにくくなる	1	2	3	4	5
(9)	差別は法律で禁止する必要がある	1	2	3	4	5
(10)	差別を受けた人との交流や恊働を進めていくことは重要である	1	2	3	4	5
(11)	人権問題とは、差別を受ける人の側の問題であって、自分には 関係がない	1	2	3	4	5

続いて、人権侵害についてお聞きします。

問5 あなたは、最近5年間に人権上問題と思われる言動を受けたり、身近で見聞きしたりしたことがありますか。

1	ある	2	ない →	問6~	
---	----	---	------	-----	--

1

問5-1 それはどのような人権問題に関するものでしたか。(○はいくつでも)

1	女性の人権問題	2	子どもの人権問題	3	高齢者の人権問題
4	障がい者の人権問題	5	部落差別(同和問題)	6	日本に居住している外国人
	The state of the s				の人権問題

7	HIV 陽性者、ハンセン病回復	8	こころの病に関する	9	刑を終えて出所した人やそ
(	者及びその家族の人権問題	Ö	人権問題	9	の家族の人権問題
10	犯罪被害者やその家族の人	11	ホームレスの人権問題	12	性的マイノリティ(LGBT 等)
10	権問題	11	小一ムレスの八惟问趣	12	の人権問題
13	セクシュアルハラスメント、	14	インターネットにおける人	15	ヘイトスピーチ
13	パワーハラスメント	14	権侵害	10	
	新型コロナウィルス感染症				
16	感染者や回復者並びに医療	17	   北朝鮮による拉致問題	18	アイヌの人々の人権問題
10	従事者等やその家族の人権	11	礼物料による仏女同梱	10	ノイブの八々の八惟同處
	問題				
19	労働者の権利に関する問題	20	若者の就労促進・自立支援に	21	企業の社会的責任に関する
19	ガ側在り作列に関する问题	20	関することがら	21	ことがら
	公権力(国や地方公共団体)		    大規模災害時の避難生活な		性的搾取、強制労働等を目的
22	による人権侵害	23	どにおける人権問題	24	とした人身取引(性的サービ
	による八惟反音		(これ) 公八惟同歴		スや労働の強要等)
25	その他				
20	(				)

問5-2 前問の問5-1で選んだ人権問題のうち、一番心に残っているものは何番ですか。

回答欄 ( )番 → それはどのような内容でしたか。(○はいくつでも)

- 差別的な扱い (人種・信条・性別・社会的身分・出生地等により、職業・雇用や結婚等の社会生 活の上で不平等又は不利益な扱いをされた)
- 2 学校、地域における嫌がらせやいじめ
- 3 差別的な言動、誹謗中傷、あらぬうわさ
- 4 育児や介護の放棄・放任
- 5 虐待
- 6 暴力行為、脅迫、強要
- DV (配偶者やパートナー間における暴力(精神的・経済的・社会的・子どもを巻き込む・性的も 含む))
- 8 セクシャルハラスメント (性的いやがらせ)
- 9 パワーハラスメント (職場で職務権限を用いて行う、いやがらせやいじめ)
- 10 ストーカー行為(同一の者に対し、つきまといを繰り返して行うこと)
- 11 プライバシーの侵害
- 12 インターネットによる人権侵害
- 13 公的機関による不当な扱い

- 企業・民間団体による不当な扱い 14 答えたくない ※この項目を選択すると他の項目は選択できません。 15 16 その他( ) 問5-3 それはあなた自身に対するものでしたか。(いずれか1つに $\bigcirc$ ) 1 はい 2 いいえ **⇒** 問5-4bへ 1 問5-4a どう対応しましたか。(いずれか1つに○) 抗議、反論した 1 相談した(どこに、誰に: 2 訴えた(どこに: 3 ) 我慢した 4 その他( 5 ) 問5-5a 最終的に解決しましたか。(いずれか1つに $\bigcirc$ ) 解決した 1 2 解決しなかった その他( ) 問6~ 問5-4b どう対応しましたか。(いずれか1つに○) いけないことだと指摘した いけないことだと分かってもらおうとした 相談(通報)した(どこに・誰に: ) 3 同調した 4 5 話をそらした 何もしなかった 6 その他(
- 問5-5b そのような問題(事案)は、どのように対応したらよいと考えますか。(○はいくつでも)
  - さまざまな人権問題をめぐる誤解や偏見、差別をなくし、一人ひとりの人権意識を高めるために、 1 行政が正しい知識と理解を深める人権啓発に努める

6	ご協力をお願いします。 あなたのお住まい等の状況は。(いずれか1つ	かに○) 内に在学・市内に在職)	3	その他
、ご 6	ご協力をお願いします。 あなたのお住まい等の状況は。(いずれか1つ	·	3	その他
、ご 6	ご協力をお願いします。 あなたのお住まい等の状況は。(いずれか1つ	·	2	その併
, <u> </u>	ご協力をお願いします。	0(ZO)		
	後に、あなたご自身のことについてお聞きしま <sup>、</sup>	す。これまでお聞きしたこと	を統計的	に分析する
6		)		
5				,
4	発達段階に応じた学校における人権教育や、地		ぎ宝させる	
	人権侵害を受けた当事者自らが解決策を講り	* ス		
3	する		10000	目談窓口を

1	18、19 歳	2	20~24 歳	3	25~29 歳	4	30~34 歳	
5	35~39 歳	6	40~44 歳	7	45~49 歳	8	50~54 歳	
9	55~59 歳	10	60~64 歳	11	65~69 歳	12	70~74 歳	
13	75~79 歳	14	80 歳以上					

アンケートはこれで終わりです。誠にありがとうございました。